

企画提案書評価基準

業務委託名：令和8年度浜松市企業版ふるさと納税マッチング支援業務

1 特定方法

企画調整部業務委託契約等検討会議（以下「検討会議」という。）において、企画提案書の特定を行う。

2 評価方法

- （1）企画提案資料に基づく、検討会議の各委員の採点方式により評価する。
- （2）評価項目・評価基準及び採点方法は次のとおりとする。

下記の評価項目の項目毎に評価する。

評価項目	評価ポイント	配点
1 企画内容（80点）		
（1）業務内容の理解度（20点）		
業務内容の理解度	制度及び業務の目的を十分に理解しているか。	10
見積の適正性	実施説明書及び業務説明資料に定める委託料率の上限の範囲内で、提案内容に対して適正な見積金額となっているか。	10
（2）提案内容の評価（60点）		
提案内容①	市外企業に対する働きかけの方法は効果的で寄附促進に結びつくものとなっているか。	20
提案内容②	PR や企業のニーズ把握等、寄附促進に資する支援について効果的な提案がなされているか。	20
提案内容③	提案者の独自のノウハウやネットワーク、視点を活かした手法が提案されているか。	20
2 業務遂行能力について（20点）		
人員及び組織体制	業務を適正かつ確実に実施するための体制が整っているか。	20
合計		100

※評価項目ごとの評価の目安

評価項目ごとの採点は、20点満点、10点満点、5点満点で行い、下表の評価の基準で行う。

配点	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
20	20	16	12	8	4
10	10	8	6	4	2
5	5	4	3	2	1

2 企画提案書の特定

- (1) 提出された企画提案書を評価基準に基づいて評価し、各委員の採点の合計点が、満点の6割以上の点数を得た者を受託候補者として特定する。
- (2) 評価点の満点は、委員1人あたりの点数100点に委員数を乗じた点数とする。